

RS ウイルスワクチンの定期接種化について (案)

定期接種対象者

松江市に住民票のある、妊娠 28 週から 36 週6日までの妊婦

使用ワクチン

組み換え RS ウイルスワクチン(ただし、妊婦への能動免疫により出生した児の RS ウイルス感染の予防に寄与するワクチンに限る。)

接種方法

1 回 0.5mlを筋肉内に接種する。

自己負担額

なし

委託料

30,096 円

定期接種化の開始時期

令和 8 年 4 月 1 日(水)から

契約について(令和 8 年 4 月 1 日契約締結)

従来の A 類疾病定期予防接種委託契約の 1 メニューとして契約する。

松江市医師会加入医療機関 松江市医師会と集合契約

松江市医師会未加入医療機関 個別に契約を締結

契約までのスケジュール

| 年月 | スケジュール |
|-------------|--------------------------|
| 令和 7 年 12 月 | A 類疾病予防接種受託医療機関へ受託調査 |
| 令和 8 年 1 月 | 受託予定医療機関に事前に妊婦向け配布チラシを設置 |
| 令和 8 年 2 月 | 市役所窓口にて妊婦向けチラシを配布開始 |
| 令和 8 年 3 月 | R8 年度契約用物品配付 |
| 令和 8 年 4 月 | R8 年 4 月 1 日契約締結・運用開始 |

年間対象者数(想定)

約1,200名

実施方法

① 受託医療機関に予診票を事前に設置 (予診票の色: オレンジ)

② 予約時に、母子健康手帳を持参するよう説明する

③ 予約当日、マイナンバーカード等で松江市に住民票があることの確認の上、医療機関に設置の予診票に必要な事項を記入

④ 母子健康手帳で妊娠週数の確認及び問診の上、予防接種の実施

⑤ 委託料請求は当月末日締め、翌月 10 日までに請求

※里帰り出産で松江市外の医療機関で予防接種を受けたい場合は、松江市に市外接種の事前申請が必要。(申請者には、予診票を直接送付する。)

※予防接種広域化事業で島根県内の医療機関で接種希望の場合も、松江市に事前に連絡が必要。(対象者には、予診票を直接送付する。)

※対象者が16歳以上の場合は、同伴者不要、説明同意欄は本人署名